



# Information

## ひとり親世帯 臨時特別給付金について

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を対象に、子育てに対する負担の増加や収入の減少などへの支援として、臨時特別給付金を支給します。

### ▶支給対象者

- 1. 基本給付**
  - 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付
  - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付
- 2. 追加給付**
  - 基本給付者のうちで新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

### ▶支給額

- 1. 基本給付**  
5万円/世帯+第2子以降3万円/人
- 2. 追加給付**：5万円/世帯

基本給付は申請不要ですが、追加給付は申請が必要です

定例の現況確認時(8月)などにあわせて、収入が減少している旨の申請を行ってください。

### ■提出・お問い合わせ先

- 町民課 ☎22-3117  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112



となど、何でもご相談ください。

### ▶実施期間

8月28日(金)～9月3日(木)まで

### ▶受付時間

8:30～19:00まで

※土・日曜日は10:00～17:00まで

### ▶開設場所

高知地方務局人権擁護課  
(土・日は高松法務局人権擁護部)

### ▶電話番号

フリーダイヤル 0120-007-110

※IP電話からは接続できません。

### ▶取扱内容

いじめ、体罰、児童虐待などの子どもをめぐる人権問題

相談は無料、秘密は厳守します。

### ■お問い合わせ先

高知地方務局人権擁護課  
☎088-822-3503

## 児童扶養手当現況届の 提出をお忘れなく

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。この届出により、11月分以降の受給資格と手当額について判定を行います。受給資格をお持ちの方にはご案内を送付しますので、**受給資格者本人が提出してください。**

\*未提出者は手当が差し止めとなる可能性があります。

\*6月末までに受給資格が認定された方が対象です。

### ▶提出期限

8月31日(月)

▶時効：現況届を提出せず2年を経過すると時効が発生し、受給資格を喪失されますのでご注意ください。

### ■提出・お問い合わせ先

- 町民課 ☎22-3117  
大正 町民生活課 ☎27-0112  
十和 町民生活課 ☎28-5112

## まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



### 町営住宅入居者募集

#### ▶募集戸数：2戸

▶募集住宅：金上野団地・2DK(窪川地区)、七里団地・3DK(窪川地区)

▶申込受付期限：8月31日(月)必着

▶必要な書類：入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

#### ▶その他

①申し込みは1回の募集で1世帯につき1通に限ります。

②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶申込書記布場所：建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

#### ■お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120



## 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

高知地方務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長し、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みご

高幡租税債権管理機構および須崎市、土佐市、四万十町、高知県中央西県税事務所からのお知らせ

## 税金滞納で差し押さえた不動産10物件を公売します!



滞納税に充てるために差し押さえた財産を売却することです。具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

### ■高幡租税債権管理機構および須崎市、土佐市、四万十町、高知県中央西県税事務所の方針

行政サービスを支える財源の確保に向けて、差し押さえた財産は、随時、公売を行って税収に充てています。滞納の解消、税収確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

### ■不動産合同公売会

日時 10月19日(月) 開場：午後1時30分 入札：午後2時～

会場 須崎市総合保健福祉センター2F会議室

今回は、高幡租税債権管理機構と管内の市町並びに高知県西県税事務所との合同公売会の形式で、宅地や農用地などを売却します。なお、公売物件の所在地は、須崎市、四万十町、土佐市、高知市になります。

### ■公売物件一覧

番号	出品団体	所在地	地目・種類等	登記地積(m <sup>2</sup> )	登記床面積1階(m <sup>2</sup> )	登記床面積1階以外(m <sup>2</sup> )	見積価額(千円)	保証金(千円)	指定の状況		備考	
									都計法	農振法		
1	須崎市	須崎市	浦ノ内西分字大島	雑種地	1,370.00	-	-	1,230	130	-	-	
2	四万十町	四万十町	八千数柿ノ本	田	3,099.00	-	-	380	不要	-	農用地	耕作者有
3	土佐市	土佐市	新居宇太子	宅地・居宅	435.90	97.48	-	74.80	不要	非線引区域	-	
4	高知県	土佐市	宇佐町宇佐字夜明	宅地・居宅	99.17	65.70	52.03	1,948	200	非線引区域	-	占有者有
5	機構	高知市	福井扇町	宅地・居宅	56.03	29.81	24.84	2,500	300	市街化区域	-	2階に未登記部分有
6		土佐市	宇佐町宇佐字橋田	宅地・居宅	158.67	51.51	15.52	400	不要	非線引区域	-	
7		土佐市	中島西大垣	宅地・居宅	915.70	71.02	27.08	2,400	300	非線引区域	-	
8		四万十町	金上野字シヨジ越	宅地・居宅	154.43	30.46	(附1)7.20	700	100	市街化区域	-	
9	四万十町	高野字サクラ谷	田	4,312.00	-	-	400	不要	-	農用地	耕作者有	
10	四万十町	高野字東坂ヲリ付	畑	3,440.00	-	-	200	不要	-	農用地	耕作者有	

- ・滞納整理状況等によって、出品物件の公売が中止になる場合がありますのでご了承ください。
- ・公売や物件の詳細は、高幡租税債権管理機構のホームページの閲覧もしくは下記連絡先にお尋ねください。
- ・公売物件の「現地案内」は、個別に対応します。

### ■入札に必要なもの

- 公売保証金は、上記公売物件一覧の保証金欄へ金額記載のある物件に限り必要。(現金納付に限る)
- 身分証明書(免許証、パスポート等の顔写真のある証明書類)
- 印鑑(認印で可)
- 委任状(代理人が入札に参加する場合のみ)

※「農用地」の入札を行う場合は、物件所在地の農業委員会が発行する「買受適格証明書」が必要です。

- ・四万十町外に居住の方は、事前に居住地の農業委員会で「農業経営証明書」の取得が必要となります。
- ・買受適格証明書の申請期限:令和2年9月10日(申請先:四万十町農業委員会)

[買受適格証明に関するお問い合わせ先] 四万十町農業委員会 ☎22-3114

### ■注意事項

- 保証金納付期限 10月19日(月)午後2時(見積価格が50万円を超える場合は、10%以上の額と定められています。)
- 買受代金納付期限 10月26日(月)午後2時(買受代金は落札額から保証金を控除した金額です。)
- 所有権移転登記 費用負担と住民票等の提出を条件として、執行機関が代行することができます。

[公売物件に関するお問い合わせ先]

- 高幡租税債権管理機構 須崎市山手町1-7 ☎0889-40-0911
- 須崎市役所税務課 須崎市山手町1-7 ☎0889-42-1291
- 四万十町役場税務課 四万十町琴平町16-17 ☎0880-22-3116
- 土佐市役所税務課 土佐市高岡町甲2017-1 ☎088-852-7629
- 高知県中央西県税事務所納税課 高知市丸の内1-7-52 ☎088-821-4952

行政のサービスは、  
皆さんの税金で  
支えられています!

## あなたのアイデアやデザインが大きな財産的価値を生むかも!

- ◎窓口の支援担当者が相談内容に応じてアドバイス!
- ◎各分野の専門家が、訪問や窓口で無料アドバイス!

訪問  
支援可

相談  
無料

秘密  
厳守



お気軽にご相談ください

**INPIT 高知県知財総合支援窓口**  
〒781-5101 高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内4F  
TEL & FAX 088-854-8876  
E-mail info@jiii-kochi.jp  
運営機関：一般社団法人高知県発明協会

特許  
実用  
新案  
商標  
意匠

営業秘密、著作権、  
秘密保持契約  
などのご相談も

(独)工業所有権情報・研修館事業